

お客様・関係各位



株式会社大庄
【問合せ先】広報室
TEL.03-5764-2270
E-mail koho-info@daisyo.co.jp

「緊急事態宣言」及び 「まん延防止等重点措置」延長に伴う店舗の対応について

まずは、今般の新型コロナウイルス感染症に罹患された方々に心よりお見舞い申し上げます。また、医療従事者をはじめ感染防止にご尽力されている皆様に深く感謝申し上げます。

政府はこのほど、東京都に対し「緊急事態宣言」と、埼玉県・千葉県・神奈川県・大阪府の4府県に対し「まん延防止等重点措置」の延長を発令しました。当社は、各自治体からの要請が発表されたことを受け、要請該当地域の直営店において以下の通り対応することとしましたので、お知らせします。

【東京都および埼玉県・千葉県・神奈川県・大阪府の要請該当地域の256店舗】

1. 東京都全域の175店舗について

■酒類を提供しないカフェおよび食事を主とする計14店舗は、酒類の提供を中止し夜20時までの時短営業

■上記14店舗以外の居酒屋業態など計161店舗については休業

期間：2021年7月12日（月）から、国や自治体が定める解除日まで

2. 千葉県・神奈川県・大阪府の要請該当地域（対象）の73店舗について

■各府県の要請内容に従い時短営業

期間：2021年7月12日（月）から、国や自治体が定める解除日まで

3. 埼玉県の要請該当地域（対象）の8店舗について

■要請内容を鑑み休業

期間：2021年7月12日（月）から、国や自治体が定める解除日まで

※2021年7月12日現在のサービスエリアの店舗などを除く対象店舗

なお、今回の要請該当地域以外においても地域および店舗ごとの状況に応じ、一部休業または時短営業を行っております。また今後、各自治体の方針や従業員の安全確保の理由により、休業および営業時間を随時変更させていただく場合があります。

お客様ならびに関係者の皆様には大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただけますようお願いいたします。

以上